

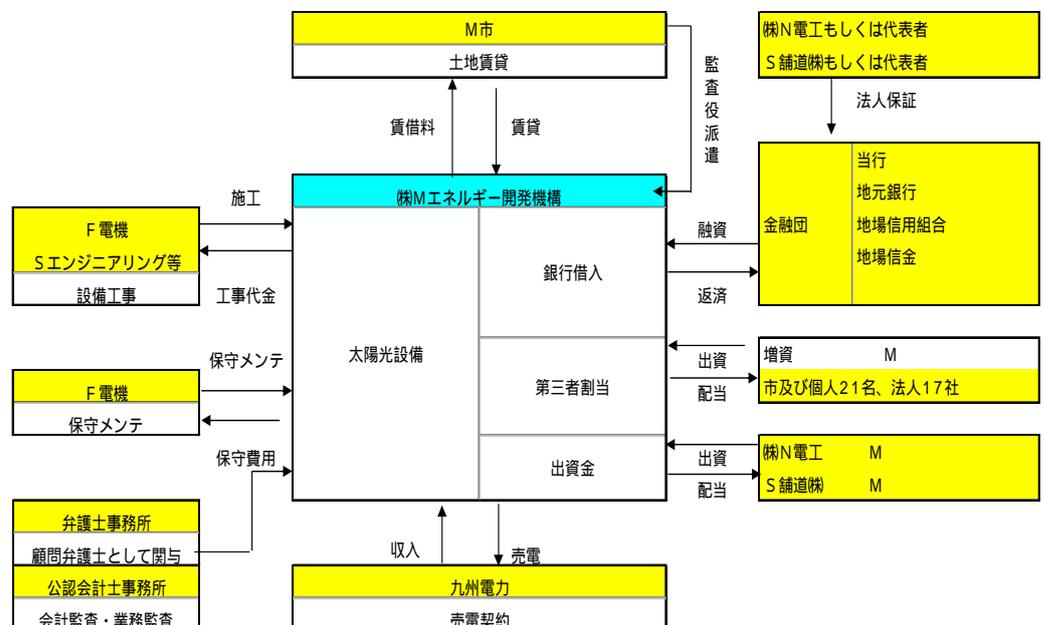
銀行名	佐賀銀行
タイトル	地場企業への関係機関協働による海外取引支援について(「産官学金」共同事業)
取組み内容	<p>【動機(経緯)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地場企業の海外展開の流れに的確に応え実現化のサポートを行うために、当行は H23 年 8 月に佐賀県、佐賀県商工会議所連合会と「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し、以後、セミナー、商談会など「産・官・金」協働で様々な海外展開支援事業を行ってきた。 ・ 又、産業界で、製造業者の組織である「佐賀県工業連合会」参加企業の海外展開に関して、大半の会員は海外取引機会取得やノウハウがなく、これまで海外ビジネスに積極的に取り組むことができないとの情報があった。そこで上記連携支援事業の一つとして「ものづくりアジア研究会」を組成し、「製造業」を中心とした海外ビジネスの支援活動を行うものとした。 ・ 又、「佐賀県工業連合会」は技術・人材交流を目的として佐賀大学と連携体制にあり、本研究会にも佐賀大学の協力が得られ、現在は「産・官・学・金」の活動となっている。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年 12 月に当初 27 社で発足し、H25 年度活動を通じ現在 43 社の参加となっている。 ・ 主な活動は以下。 <ul style="list-style-type: none"> 勉強会開催 定期的に(ほぼ隔月)、アセアン各国の経済、税・法制度、進出時の留意点などについて専門の外部講師を呼んで勉強会(7 回実施)実施のほか、「知的財産」「関係機関の支援施策」についての研究会開催。 海外商談会・海外視察派遣・・・参加者の関心が高い国・地域への視察商談 ・「ベトナム経済視察・商談ミッション」。(H25.3) ・「日中ものづくり商談会@上海 2014」。(H25.9)。 ・「アセアン経済視察・商談ミッション」(H25.10) ・ 上記活動を通して、販路紹介依頼、委託加工先紹介依頼などの相談も受けており、個別に対応し、実現化に努めている。 <p>【お取引先にとっての効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在までに本研究会メンバーで海外進出している企業は無いが、5 社程度海外進出に関して具体的な検討に入っている状況である。そうした企業には継続して別途関連情報を提供している。 ・ 又、上記活動を行なう中で現地外銀などとのやりとりで関係を強化することができ、本研究会メンバー以外の海外進出のサポート時に役立っている。 <p style="text-align: right;">以上</p>

銀行名	佐賀銀行
-----	------

タイトル	市の遊休地活用及び地元企業の事業収益向上に関する支援（環境エネルギー案件）
------	---------------------------------------

取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡県南部に位置するM市は、運動公園用地として広大な土地を取得していたが、具体的な活用がなされないまま、遊休地となっていた。 市外企業より太陽光事業用地として市有地賃借の申し出があったものの、市外企業への賃借は事業利益が市外へ流出することとなるため、同市内での資金還流スキームでの検討が開始、当行へ事業計画、資金調達の相談があった。 								
	<p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> M市内での資金還流スキームとして、同市内の有力企業が発起人となり、市内の事業者や個人から出資を募り、地元資本での電力事業会社を設立した。 								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主なリスク</th> <th>対応策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業ガバナンスの確保 (出資者40名以上)</td> <td>企業統治に詳しい弁護士を紹介、顧問契約を締結。議決権を集中するため、優先株に切り替え</td> </tr> <tr> <td>配当の公平性確保</td> <td>公認会計士を関与、会計監査を義務付け。</td> </tr> <tr> <td>発電設備の保守管理</td> <td>管理運営に東証一部上場企業を採用。</td> </tr> </tbody> </table>	主なリスク	対応策	企業ガバナンスの確保 (出資者40名以上)	企業統治に詳しい弁護士を紹介、顧問契約を締結。議決権を集中するため、優先株に切り替え	配当の公平性確保	公認会計士を関与、会計監査を義務付け。	発電設備の保守管理	管理運営に東証一部上場企業を採用。
	主なリスク	対応策							
	企業ガバナンスの確保 (出資者40名以上)	企業統治に詳しい弁護士を紹介、顧問契約を締結。議決権を集中するため、優先株に切り替え							
配当の公平性確保	公認会計士を関与、会計監査を義務付け。								
発電設備の保守管理	管理運営に東証一部上場企業を採用。								
<ul style="list-style-type: none"> 収支計画に問題なく、公共性が高い地域事業であり、当行を含め地元金融機関が協調して融資対応を行った。 									
<p>【お取引先にとっての効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市所有の遊休地に関して、地元金融機関が連携することで、再生可能エネルギー事業用地として活用が図られた。 本案件を通じて、地域に事業利益がもたらされるとともに、地元企業や個人からの出資による事業として、官民が一体となった取組みができた。 									

【スキーム図】



銀行名	佐賀銀行
タイトル	投資育成会社を活用した事業承継事例
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事業承継について実権者と面談する中で、実権者が後継者である息子を罷面し社長兼会長に返り咲いたことで、事業承継についての具体的なアドバイスを求められた <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・ ある程度の株数を息子の社長に移転していたことから、会長夫妻の持ち株割合が50%を下回ったため支配権を確保することを目的に増資を検討。・ しかし、増資を行っても持株割合が高まることにより相続税の問題があることや承継者が誰になろうと株式取得の資金負担が大きくなる欠点があった。・ 会長の意向が「会社を開かれたものにしたい」ことなどから、弊行より投資育成会社の出資を提案する。 <p>【お取引先の効果】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 投資育成会社の出資受け入れにより第三者である投資育成会社に決算報告することでワンマン色が薄まり「開かれた会社を目指す」ことが可能になる。・ 今後の承継方法として 透明性を確保しながら上場を目指す 従業員の中から後継者を選定する 息子を再教育させて代表者に戻すなどの選択肢があるが、どの方法を選択するにしても投資育成会社の導入効果が発揮出来る。 <p style="text-align: right;">以上</p>